

# 再評価に係る県知事等意見

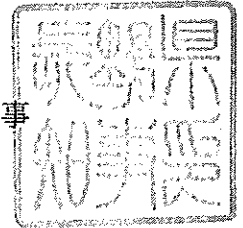


22道建第171号

平成23年(2011年)3月7日

中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針(原案)の作成に係る意見について(回答)

平成23年3月3日付け国部整企画第111号で照会のあった標記について、  
下記のとおり回答します。

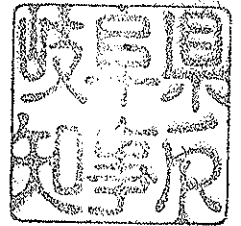
#### 記

一般国道19号桜沢改良につきましては、過去異常気象や交通事故によりたびたび通行止めが発生している箇所であり、この改良により急峻な地形に沿った現在のルートが解消され、安全性の確保に大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。

技 第 554 号  
平成 23 年 3 月 7 日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成 23 年 3 月 3 日付け国部整企画第 111 号で依頼のありました直轄道路事業の再評価にかかる対応方針(原案)案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道 156 号大和改良について

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、県内における他の道路事業の進捗状況を勘案のうえ、本県への十分な協議を早期にさせていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

2. 一般国道 41 号下原改良について

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、県内における他の道路事業の進捗状況を勘案のうえ、本県への十分な協議を早期にさせていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

(以 上)